



河南水道センター移転のお知らせ

大阪広域水道企業団 河南水道センター（河南町役場内）は、

令和7年4月1日に移転し、

南河内地域水道センターへ名称変更します。

[移転先住所]

太子町太子353-1
（板屋橋浄水場内）

[電話]

0721-98-5536
（現在の番号から変更となります）

[営業時間]

9時～17時30分
（土、日、祝日、年末年始を除く）

[水道センターの統合]

3つの水道センター（河南水道センター、太子水道センター、千早赤阪水道センター）を1つに統合します



水道センターへお越しいただかなくても、
各種手続き、料金のお支払いが可能です！

✓水道に関する手続き（使用開始・中止、名義人変更）

○今までどおり、営業時間内は電話で簡単に手続きができます。
また、インターネットからは24時間いつでも手続きができます。⇒



✓水道料金のお支払い

○水道料金のお支払いは、**口座振替**が簡単！便利！
○納付書ではコンビニ、スマートフォン決済及び金融機関でお支払いできます。
※今までどおり、水道センター窓口でもお支払いいただけます。



■令和7年4月から水道料金等のお支払時期などが変わります

- ・口座振替のお引落日
【変更前】検針月の翌月15日・30日 ⇒【変更後】検針月の翌月28日
- ・納付書のお支払期限
【変更前】検針月の翌月20日 ⇒【変更後】検針月の翌月28日
- ・検針日
【変更前】奇数月の15日から25日 ⇒【変更後】奇数月の10日から20日

■令和7年4－5月分水道料金のお支払からクレジットカードが利用できます

- ・クレジットカード払いの注意事項
- ・1回の請求ごとに、その都度カード払いを選択することや、各窓口などでカードを提示してのお支払いはできません。
- ・カード払いご利用には「大阪広域水道企業団お客様サポート」のご利用登録が必要です。
- ・上限額は5万円/回です。請求額が上限を超えた場合は、納入通知書でのお支払いになります。
- ・登録の時期によっては、直近のご請求がカード払いが間に合わない場合があります。
- ・クレジットカード払いへのお申し込みには「大阪広域水道企業団お客様サポート」へのご登録が必要になります。

詳しくは以下のご案内にて



■「大阪広域水道企業団お客様サポート」を開設します

- ・ご登録いただくと、スマートフォンやパソコンからお手続きできるようになります。
※水道の使用開始、中止や名義変更、過去の使用水量や料金データの確認、クレジットカード払いのお手続きなど
- ・ご利用登録には令和7年5月検針の際にお配りする「ご使用水量のお知らせ（検針のお知らせ）」に記載の新しい「使用者番号」が必要になります。
- ・注意事項
お客様サポートのご利用登録のお申し込みから完了までは2営業日程度の日数がかかります。



QRコード



みずまる

■お問合せ先

営業時間 朝9時～17時30分（土日祝、年末年始を除く）

大阪広域水道企業団 河南水道センター

〒585-8585 南河内郡河南町大字白木1359-6（河南町役場内2F 28番窓口）

☎0721-93-2500（※令和7年3月31日まで）

大阪広域水道企業団 南河内地域水道センター

〒583-0995 南河内郡太子町太子353-1（板屋橋浄水場内）

☎0721-98-5536（※令和7年4月1日から）